

平成二十一年二月二十五日提出
質問第一五四号

在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画の消息についての外務省の説明に関する再質

問主意書

提出者 鈴木宗男

在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画の消息についての外務省の説明に関する再質

問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第八九号）を踏まえ、再質問する。

- 一 外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館（以下、「大使館」という。）に配置された後に所在がわからなくなった日本画「潮の舞」に関し、これまでの答弁書で、「潮の舞」の消息を調べるべく調査（以下、「調査」という。）が行われ、それについての報告が昨年四月八日に外務本省に対してなされていることが明らかにされていることについて、前回質問主意書で、本年二月四日現在、「調査」についての新たな報告はなされているかと問うたところ、「前回答弁書」では「大使館から外務本省に対し、例えば、平成二十年六月五日に報告が行われているが、『潮の舞』の所在に関する有力な情報は得られていない。」との答弁がなされている。右答弁にある、「潮の舞」の所在に関する報告は、どのような方法によってなされたか。右は公電によってなされたのか。
- 二 一で、公電によってなされたのなら、それが外務本省に到着した日、時、分を明らかにされたい。
- 三 一の報告では、「潮の舞」の所在に関してどのような情報が寄せられたのか説明されたい。

四 「大使館」において、「潮の舞」の所在を突き止めるべく、日々どのような作業が行われているのか。

五 本年二月二十五日現在、ウズベキスタン当局より「潮の舞」の所在について何らかの情報を得られているか。

六 外務省として、いつまで「調査」を続ける考えでいるか。ある時点を目処に、右「調査」を打ち切る考えはあるか。

右質問する。